

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本高純度化学株式会社
【英訳名】	JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 渡辺 雅夫
【本店の所在の場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03（3550）1048
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小坂 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区北町三丁目10番18号
【電話番号】	03（3550）1048
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小坂 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,891,657	5,108,728	16,622,470
経常利益 (千円)	233,933	326,010	1,069,778
四半期(当期)純利益 (千円)	170,902	237,291	790,519
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,283,196	1,283,196	1,283,196
発行済株式総数 (株)	6,317,200	6,317,200	6,317,200
純資産額 (千円)	11,621,450	13,029,453	13,249,584
総資産額 (千円)	13,627,961	15,629,507	16,149,849
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	29.56	40.88	136.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	29.15	40.30	134.53
1株当たり配当額 (円)	-	-	80
自己資本比率 (%)	84.3	82.8	81.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

電子部品業界におきましては、5G（第5世代移动通信システム）対応スマートフォンの拡大やリモートワーク、オンライン学習の浸透に伴うパソコン、データセンター関連の需要が堅調に推移しました。一方、車載用電子部品については、自動車の需要に回復が見られたものの、半導体不足による自動車生産への影響が懸念されております。

当社におきましては、5G対応スマートフォン向けやリモートワーク、オンライン学習に伴うパソコン、データセンター関連の需要増加を背景に、プリント基板・半導体搭載基板用めっき薬品の販売が堅調に推移しました。コネクタ用めっき薬品の販売は、5G対応スマートフォン向けの需要増加に加え、車載向けの需要回復にも支えられ好調に推移しました。リードフレーム用めっき薬品の販売は、通信機器向け、車載向けの需要増加と共に、貴金属パラジウム価格の高騰に伴い好調に推移しました。

その結果、売上高は5,108百万円（前年同四半期比31.3%増）、営業利益は266百万円（前年同四半期比48.1%増）、経常利益は326百万円（前年同四半期比39.4%増）、四半期純利益は237百万円（前年同四半期比38.8%増）となりました。

売上高の用途品目別内訳は、プリント基板・半導体搭載基板用1,509百万円、コネクタ・マイクロスイッチ用805百万円、リードフレーム用2,751百万円、その他42百万円であります。

(2) 財政状態に関する説明

(単位：百万円)

	2021年3月末	2021年6月末	増減額	
			増減額	主な増減理由
流動資産	8,096	7,958	137	現金及び預金 222、原材料及び貯蔵品 164、受取手形及び売掛金 + 138
固定資産	8,053	7,670	382	投資有価証券 350
資産合計	16,149	15,629	520	
流動負債	1,042	794	248	未払法人税等 115
固定負債	1,857	1,805	51	繰延税金負債 51
負債合計	2,900	2,600	300	
純資産合計	13,249	13,029	220	その他有価証券評価差額金 245
負債純資産合計	16,149	15,629	520	

(資産)

資産合計は15,629百万円となり、前事業年度末に比べて520百万円の減少となりました。

流動資産は7,958百万円となり、前事業年度末に比べて137百万円の減少となりました。これは主に受取手形及び売掛金が138百万円増加したものの、現金及び預金が222百万円減少、原材料及び貯蔵品が164百万円減少したことによるものであります。

固定資産は7,670百万円となり、前事業年度末に比べて382百万円の減少となりました。これは主に投資有価証券が350百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債合計は2,600百万円となり、前事業年度末に比べて300百万円の減少となりました。

流動負債は794百万円となり、前事業年度末に比べて248百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等が115百万円減少したことによるものであります。

固定負債は1,805百万円となり、前事業年度末に比べて51百万円の減少となりました。これは主に繰延税金負債が51百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は13,029百万円となり、前事業年度末に比べて220百万円の減少となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が245百万円減少したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は101百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,640,000
計	24,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,317,200	6,317,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	6,317,200	6,317,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	6,317,200	-	1,283,196	-	1,026,909

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,794,700	57,947	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	6,317,200	-	-
総株主の議決権	-	57,947	-

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	520,200	-	520,200	8.23
計	-	520,200	-	520,200	8.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,369,972	4,147,785
受取手形及び売掛金	2,612,183	2,750,864
商品及び製品	253,549	251,803
原材料及び貯蔵品	534,104	369,291
その他	327,125	439,064
貸倒引当金	313	-
流動資産合計	8,096,622	7,958,809
固定資産		
有形固定資産	210,343	183,920
無形固定資産	76,245	67,704
投資その他の資産		
投資有価証券	7,723,637	7,373,135
その他	43,000	45,938
投資その他の資産合計	7,766,638	7,419,074
固定資産合計	8,053,227	7,670,698
資産合計	16,149,849	15,629,507
負債の部		
流動負債		
買掛金	619,169	595,950
未払法人税等	145,610	30,566
賞与引当金	60,423	30,933
その他	217,686	137,021
流動負債合計	1,042,889	794,471
固定負債		
長期末払金	180,882	180,882
繰延税金負債	1,636,458	1,584,629
資産除去債務	40,035	40,072
固定負債合計	1,857,375	1,805,583
負債合計	2,900,265	2,600,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,283,196	1,283,196
資本剰余金	1,026,909	1,026,909
利益剰余金	7,877,256	7,866,777
自己株式	1,212,677	1,114,317
株主資本合計	8,974,685	9,062,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,117,311	3,871,969
繰延ヘッジ損益	3,837	1,326
評価・換算差額等合計	4,121,148	3,873,295
新株予約権	153,750	93,591
純資産合計	13,249,584	13,029,453
負債純資産合計	16,149,849	15,629,507

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	3,891,657	5,108,728
売上原価	3,452,139	4,584,064
売上総利益	439,518	524,664
販売費及び一般管理費	259,782	258,464
営業利益	179,736	266,199
営業外収益		
受取利息	15	2
受取配当金	53,357	58,576
その他	1,150	1,507
営業外収益合計	54,523	60,086
営業外費用		
為替差損	325	275
その他	0	-
営業外費用合計	326	275
経常利益	233,933	326,010
特別利益		
固定資産売却益	240	-
新株予約権戻入益	484	624
特別利益合計	724	624
特別損失		
特別損失合計	-	-
税引前四半期純利益	234,657	326,635
法人税、住民税及び事業税	31,174	31,786
法人税等調整額	32,580	57,557
法人税等合計	63,754	89,343
四半期純利益	170,902	237,291

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期累計期間の売上高及び売上原価は81,120千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の安定した稼働率を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後も一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	23,609千円	29,265千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	231,208	40	2020年3月31日	2020年6月5日

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	231,876	40	2021年3月31日	2021年6月4日

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、貴金属めっき用薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

用途別品目	売上高(千円)
プリント基板・半導体搭載基板用	1,509,306
コネクタ・マイクロスイッチ用	805,180
リードフレーム用	2,751,572
その他	42,668
合計	5,108,728

地域別	売上高(千円)
日本	2,242,849
韓国	437,270
台湾	867,049
中国	247,850
シンガポール・マレーシア	995,569
その他の地域	318,140
合計	5,108,728

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	29.56	40.88
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	170,902	237,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	170,902	237,291
普通株式の期中平均株式数(株)	5,781,165	5,804,762
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	29.15	40.30
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	81,290	83,205
(うち新株予約権)	(81,290)	(83,205)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

日本高純度化学株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 高弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。